

2. 近畿運輸局の組織と主な業務

令和4年4月1日現在



人権問題、情報公開、情報セキュリティ、文書管理。
職員の人事管理、福利厚生。
予算の執行と国有財産の管理。
安全防災対策の推進、運輸安全マネジメントの推進。
広報。

公共交通維持・活性化及び観光振興施策の推進。地域の交通計画等の策定及び推進。環境問題への取り組み。総合的物流効率化施策の推進及び倉庫業の登録。交通バリアフリー化の推進・交通における情報化。交通ニーズの把握等消費者利便の向上。行政相談。公共交通事故被害者支援。

観光産業の推進、旅行者の登録等。
国際観光振興の推進。
地域観光振興の推進。

鉄道事業等の許認可。
鉄道・軌道輸送の改善、鉄道輸送サービスの向上。
鉄道・軌道の運転保安、施設・車両の安全確保及び索道の安全確保。事故等防止対策の推進、運輸安全マネジメントの推進。
動力車操縦者運転免許試験の実施。

バス・タクシー・トラック運送事業等の許認可。バス・タクシー・トラックの輸送サービス向上、効率化の推進。利用者保護対策及び自動車環境対策の推進。バス・タクシー輸送のバリアフリー化推進。自動車損害賠償保障制度の推進。

バス・タクシー・トラック運送事業者の監査・指導。
運輸安全マネジメントの推進。

自動車の検査・登録 OSSの推進。
整備工場の監督指導育成。自動車の点検整備・不正改造防止の推進。
バス、タクシー、トラックの安全輸送の確保。自動車の公害(排気ガス・騒音等)防止の推進。
自動車の試作・基準緩和認定。自動車のリコール情報の収集。

旅客船、内航海運、港湾運送事業の許認可及び輸送サービスの改善、向上。海事思想の普及。海事代理士の試験、登録。造船業、船用工業の活性化の推進。モーターボート競走の監督。舟艇の利用振興。船員の労働関係相談、職業紹介、就職指導、失業保険金等の支給。

船舶検査による航行安全の確保。
旅客船、フェリー等船舶の安全確保。旅客船のバリアフリー構造・設備の審査。
運輸安全マネジメントの推進。
海洋汚染防止の推進。船主責任保険の加入指導及び監督。
船舶の廃油処理に関する指導。船舶の登録業務及びトン数測度の執行。
船員の労働環境の向上及び災害防止の推進。
海技試験の実施及び海技免状・小型船舶操縦免許証の交付。
水先人の指導、育成。外国船舶の監督。

生活交通の維持確保対策。自動車環境対策の推進。自動車輸送事業・整備事業の申請手続き及び監査指導。自動車の検査登録。その他総合案内。

自動車の検査・登録

自動車の検査・登録

生活交通の維持確保対策。自動車環境対策の推進。自動車輸送事業・整備事業の申請手続き及び監査指導。自動車の検査登録。その他総合案内。

自動車の検査

海上運送事業、港湾運送事業及び倉庫業の申請手続き。船舶の検査・登録。船員手帳の交付。船員の職業紹介、失業保険の給付。海技免状の交付。

生活交通の維持確保対策。自動車環境対策の推進。自動車輸送事業・整備事業の申請手続き及び監査指導。自動車の検査登録。その他総合案内。

生活交通の維持確保対策。自動車環境対策の推進。自動車輸送事業・整備事業の申請手続き及び監査指導。自動車の検査登録。その他総合案内。

生活交通の維持確保対策。自動車環境対策の推進。自動車輸送事業・整備事業の申請手続き及び監査指導。自動車の検査登録。海上運送事業、港湾運送事業及び倉庫業の申請手続き。船舶の検査・登録。船員手帳・海技免状の交付。船員の職業紹介、失業保険の認定等。その他総合案内。

海上運送事業、港湾運送事業及び倉庫業の申請手続き。船舶の検査・登録。船員手

生活交通の維持確保対策。自動車環境対策の推進。自動車輸送事業・整備事業の申請手続き及び監査指導。自動車の検査登録。その他総合案内。

自動車の検査・登録